

巻頭 言

ヘルスケア&
ファイナンスの未来

高い技術力を活かし 医療機器産業を グローバル市場へ

優れた医療機器を国民に迅速かつ安全に届けるための
議員連盟幹事長

上川 陽子

我

が国は世界トップクラスの健康長寿時代を迎えてます。これを支える大きな柱の一つが医療機器の存在です。医療機器は、医療現場の幅広いニーズに応え、様々な技術革新を通じて従来困難であった医療を可能にしてきました。

一方、医療機器産業をみると、海外からの医療機器輸入額が輸出額を大きく上回る、いわゆる「入超」状態にあります。世界に誇る「ものづくりの技術」の蓄積がありながら、必ずしも医療機器の開発に活かしきれていないのです。

医療現場の多様なニーズに見合った、優れて使いやすく安全な医療機器を世界に先駆けて実用化し、健康長寿社会を支える重要な基盤としての役割を果たすこと、あわせて、アジアの国々はじめ海外における医療の質の向上にも貢献し、我が国経済の発展に寄与することが期待されます。

今から3年前、平成25年2月、「優れた医療機器を国民に迅速かつ安全に届けるための議員連盟」を設立し、医療機器産業をめぐる諸課題の解決のために行動してまいりました。

その成果が、平成26年6月、議員立法として提案・成立した「医療機器促進法」^{※1}です。平成28年5月には、「国民が受ける医療の質の向上のための医療機器の研究開発及び普及の促進に関する基本計画」^{※2}が閣議決定され、基本計画に基づく施策は、毎年度進捗管理され、関係府省等が連携して着実に実行することになりました。

平成26年11月には、「医療機器法」^{※2}が施行されました。改正薬事法では、医

療機器の章を新たに設け、医療機器・体外診断薬に関する規制も合理化し、例えは、厚生労働大臣が定めて指定する「高度管理医療機器（クラスIII）」の一部も第三者機関による認証の対象とし、手続きも簡略化されるようになります。また、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」も施行され、治験用の細胞培養を企業が行えるようになります。規制を見直し産業化しやすいようにしています。

さらに当議連では、平成27年6月、「医療機器研究開発重点5分野の制定」を決議しました。我々の提案を受け入れて、政府は同年6月「日本再興戦略改訂2015」を閣議決定し、「ものづくり力を結集した日本初の優れた医療機器等の開発・事業化」を、我が国経済の成長に向けて新たに構ずるべき具体的な施策として位置付けました。

現在、議連では、来年度予算獲得に向けて、新たな決議「国内医療機器産業のグローバル展開に向けた基本戦略策定と強力な推進に向けて」を政府に提案し、国内の産官学の総力を結集し、我が国の優れた技術最先端の医療機器開発に繋げ、さらにグローバル市場へと普及させる具体的取組みを示したところです。今後、世界ランキングでトップとなる医療機器メーカーが次々に活躍できるよう、議連の活動をさらに加速させてまいります。

※1 「国民が受ける医療の質の向上のための医療機器の研究開発及び普及の促進に関する法律」

※2 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」

かみかわ・ようこ

優れた医療機器を国民に迅速かつ安全に届けるための議員連盟幹事長。

静岡市生まれ、静岡雙葉学園、東京大学、ハーバード大学院卒業、三菱総合研究所研究員、政策コンサルタント会社設立。

現在在衆議院議員(静岡1区)5期目。

平成17年総務大臣政務官、平成19年内閣府特命担当大臣(少子化対策、男女共同参画、食育、青少年育成担当)、平成20

年初代公文書管理担当大臣、平成25年総務副大臣、平成26年衆議院厚生労働委員会委員長、平成26年法務大臣。